

第29回山梨県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会実施要項

カヌーツーリング駅伝

- 1 主催 山梨県、山梨県教育委員会、公益財団法人山梨県体育協会
山梨県レクリエーション協会、山梨県スポーツ推進委員協議会、山梨県カヌー協会
- 2 主管 山梨県スポーツ・レクリエーション祭山梨県実行委員会、山梨県カヌー協会
- 3 期日 平成29年5月21日（日）〔雨天決行〕
受付 : 8時30分
監督会議 : 8時45分
開始式 : 9時30分
競技 : 10時00分
表彰式 : 競技終了後
- 4 会場 「富士川カヌーコース」（身延町／富士川町／市川三郷町）
※ 集合場所 富士橋上流

5 参加人員と構成

(1) 駅伝部門

監督	ボートマン	選手
1	1	3

(2) ツーリング部門

監督	選手
1	1

(3) 監督・ボートマンは選手を兼ねることができる。

(4) 駅伝のチーム編成は、選手（試漕を実施し完漕できる能力を有する者）3名で1チームとする。

また、ツーリング選手は1人で完漕できる能力を有する者とする。

2人乗りの参加の場合は、オープン参加扱いとする。

(5) クラブ・企業からのフリー参加も認める。

6 種目実施上の規則及び競技方法

(1) 競技規定

ア 平成29年度スポーツ・レクリエーション祭カヌー特別規則及びカヌーツーリング&駅伝競技規則による。

イ コースは富士川町富士橋をスタート、身延町役場前ゴールの約9kmとする。

(2) 競技方法

ア ツーリング部門

(ア) 各選手は同時にスタートする。（駅伝の10分前）

(イ) 途中で転覆または脱艇しても再乗艇し、競技を続行できる。

(ウ) タイムレースとする。

イ 駅伝部門

- (ア) 各チームは同時にスタートする。(ツーリングの10分後)
- (イ) 途中で転覆または脱艇しても再乗艇し、競技を続行できる。
- (ウ) 各中継点において、用艇、ゼッケンをバトンの代わりとし、次の乗艇者にバトンタッチする。
- (エ) タイムレースとする。

7 参加者の資格・年齢等

「第29回山梨県スポーツ・レクリエーション祭実施要項の7」に定めるもののほか、次による。

- (1) 5の構成による。
- (2) 各チームの年齢・男女・所属を問わない。

8 表彰

各部門 第1位から第6位までを表彰する。

9 参加申込方法及び組合せ

- (1) 参加希望者は所定の用紙に必要事項を記入のうえ、次により提出すること。
 - ア 期日 3月10日(金)
 - イ 申込先 所轄市町村教育委員会

※クラブ・企業等は、3月17日(金)までに次のとおり申し込むこと。
〒400-0053 甲府市大里町1624-8 山梨県カヌー協会スポレク担当 河西 弘三あて
TEL・FAX 055-220-2330
- (2) 各市町村教育委員会は、所定の用紙2通を次により提出すること。
 - ア 期日 3月17日(金)
 - イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局
(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県体育協会内)
- (3) 山梨県カヌー協会事務局は、フリー参加チームの所定の用紙1通を、次により提出すること。
 - ア 期日 3月17日(金)
 - イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局
(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県体育協会内)
- (4) 組合せは、山梨県カヌー協会の責任抽選で行う。
- (5) 参加申込締切り後の選手の変更は、監督会議時に大会本部において認める。

10 参加上の注意

- (1) 用艇、用具はチームごとに準備すること。
- (2) ゼッケンは、主催者が用意したものを使用する。
- (3) ヘルメットやライフジャケットを確実に装着し、水泳能力を有すること。
- (4) 事前の健康診断をチーム毎に実施しておくこと。
- (5) 不慮の事故等に対応できるよう各チームでも保険に加入しておくこと。
- (6) 試漕を実施し、安全点検を行う。
- (7) クリーン・リバーを徹底する。